

保育施設入所申込みチェックシート

申請者本人以外が窓口で申込みを行う場合は、裏面の委任状も記入してください。

以下に該当する場合、退所または利用決定の取消しとなる場合があります。同意のうえチェックしてください。
(該当しない項目も含めて全てチェックしてください)

<input type="checkbox"/>	申込み内容が、事実と異なる場合
<input type="checkbox"/>	入所後 1 か月以内に退職・転職・勤務条件の変更等により、就労証明書の内容から著しく変更がある場合
<input type="checkbox"/>	入所申込書ならびに認定申請書の内容から変更があったにも関わらず、変更手続きをしていない場合
<input type="checkbox"/>	転園申請の利用決定を辞退した場合 (元の保育施設は必ず退所となります。)
<input type="checkbox"/>	転入予定で利用決定したが、利用開始月の 1 日までに住民票が昭島市に異動していない場合

上記確認しました。

年 月 日

保護者氏名 (自署) _____

◆以下は、該当する方のみチェックをして、記入をしてください。

求職中・就労内定の方

- 求職中の方は、保育施設に入所後、3か月以内に就労することが条件です。入所月の翌々月20日までに就労証明書をお持ちのうえ、子ども子育て支援課17番窓口で変更手続きをしてください。
- 就労内定の方は、就労証明書を再度提出する必要があります。入所月の翌月15日までに就労証明書を子ども子育て支援課17番窓口提出してください。

退所届	期日までに証明書が提出できない場合は、退所します。
	年 月 日
	保護者氏名 (自署) _____

育児休業からの復職の方

- 育児休業からの復職で申請された方は、復職予定月の月末までに育児休業中の勤務先に復帰することを前提としています。復職後は復職月の翌月15日までに復職証明書を子ども子育て支援課17番窓口提出してください。

退所届	期日までに復職できない場合は、退所します。
	年 月 日
	保護者氏名 (自署) _____

出産要件で入所する方

- 出産要件での入所は最長5か月間で、期限日をもって退所となります。(出産予定月の後2か月まで) 再度入所を希望する場合は、申込み締切日までに就労等の要件で改めて入所申込みが必要です。なお、改めて利用調整するため、入所できない場合もあります。

※多胎児の場合は、出産予定日を基準に前後3か月を含めた最長7か月間

了承しました (チェックしてください)

0~2歳児クラスで入所する方

- 入所されるお子様に、生計を共にしているが別居しているきょうだいはいますか?

<input type="checkbox"/> いない	<input type="checkbox"/> いる 入所児童からみた続柄 () 所在地 () 市
------------------------------	--

※「いる」にチェックされた方は、入所決定後に戸籍謄本と該当者(別居のきょうだい)の住民票の提出が必要となります。

委任状

あて先 昭島市長

令和 年 月 日

代理人（窓口に来る方）

住所 _____

氏名 _____

私は、上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

委任事項

該当項目を○で囲んでください

教育・保育給付認定申請に関する権限

保育所等利用申込みに関する権限

施設等利用給付認定申請に関する権限

委任者（保護者本人）

住所 _____

氏名 _____ (印)

生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

連絡先 _____

※委任状は、委任者が記入してください。

※手続きの際は、代理人の本人確認書類をお持ちください。

※個人番号の記載がある場合は、記載した全員分の番号が確認できる書類をお持ちください。

記載例

委任状

あて先 昭島市長

令和 3年 12月 1日

代理人（窓口に来る方）

住所 昭島市田中町一丁目17番1号

氏名 昭島花子

私は、上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

委任事項

該当項目を○で囲んでください

教育・保育給付認定申請に関する権限

保育所等利用申込みに関する権限

施設等利用給付認定申請に関する権限

委任者（保護者本人）

住所 昭島市田中町一丁目17番1号

氏名 昭島太郎 (昭島印)

生年月日 昭和63年 6月 3日

連絡先 042-544-5111

※委任状は、委任者が記入してください。

※手続きの際は、代理人の本人確認書類をお持ちください。

※個人番号の記載がある場合は、記載した全員分の番号が確認できる書類をお持ちください。